

令和 3 年 4 月 9 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「警察総合捜査情報システム業務プログラムⅡ開発及び保守業務」
の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	警察庁
事業概要	警察総合捜査情報システム業務プログラムⅡの開発及びその保守業務
実施期間	・プログラム開発 平成 30 年 4 月 24 日～令和 2 年 2 月 29 日 ・プログラム保守 平成 2 年 3 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日
受託事業者	日本電気株式会社
契約金額（税抜）	1,230,000,000 円（比較対象業務単年度当たり：76,363,632 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加=20 者／予定価内=1 者）
事業の目的	令和 2 年 3 月更改の新たな警察総合捜査情報システムのためのプログラム開発、構築及び保守作業の調達において、犯罪手口照会業務、被疑者写真照会業務、DNA 型照会業務、地図情報等を利用した情報分析業務（個人・車両・盗品等）の 4 つの業務プログラム（業務プログラムⅡ）の「プログラム開発」とそれらの「プログラム保守」により、第一線の捜査活動に寄与する。
選定の経緯	競争性の確保のため、行政事業レビューにおいて問題等が指摘されたものとして自主選定され、公共サービス改革基本方針（平成 26 年 7 月 11 日閣議決定）別表において記載された。

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。

競争性の確保という点において課題があるため、令和 6 年 3 月から令和 11 年 2 月まで運用予定の次期事業の終了に合わせ、次々期事業から市場化テストを再開する。

2 検討

(1) 評価方法について

警察庁から提出された平成 30 年 4 月 24 日から令和 3 年 2 月 28 日までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容			
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている			
	評価事項	測定指標	評価	
	業務の内容	民間競争入札実施要項 2 (4) に示す内容をスケジュールを遵守して適切に実施する。	適	民間競争入札実施要項 2 (4) に示す内容をスケジュールを遵守して適切に実施できなかった件数は 0 件。
	サービスレベルアグリーメントの締結	相互の役割や必要な管理項目・サービスレベル管理指標等について、サービスレベルアグリーメントを締結する。	適	相互の役割や必要な管理項目・サービスレベル管理指標等について、サービスレベルアグリーメントを締結している。
	技術者駆けつけ時間	技術者駆けつけにおいて、当日又は翌官庁執務日の警察庁執務時間内までに対応する。	適	技術者駆けつけにおいて、当日又は翌官庁執務日の警察庁執務時間内までに対応できなかった件数は 0 件。
	障害報告に要する時間	障害報告において、障害復旧後、5 執務日以内に報告する。	適	障害報告において、障害復旧後、5 執務日以内に報告できなかった件数は 0 件。
回答に要する時間	回答において、原則 5 執務日以内に対応する。	適	回答において、原則 5 執務日以内に対応できなかった件数は 0 件。	
民間事業者からの改善提案	民間事業者からの改善提案は、特になかった。			

(3) 実施経費（税抜）

プログラム開発業務における実施経費は、従来経費と比較して約 490%（年約 451 万円）増加している。しかしながら、従来事業から追加した業務（OSS 導入、改善要望対応、ソフトウェア購入、画像照会機能の移行等）を考慮し、実施経費から当該業務に

係る費用を控除して従来経費と比較すると、約 17%（年約 1,580 万円）の削減を達成している。

従来経費（プログラム開発業務）	92,207,784 円（年額）
実施経費 （プログラム開発業務の共通部分を抽出）	76,363,632 円（年額）（開発期間：22 ヶ月） （契約金額：1,230,000,000 円） ※実施経費から、従来事業に追加した業務（OSS 導入、改善要望対応、ソフトウェア購入、画像照会機能の移行等）に係る費用 856,720,000 円を控除し、年額換算した金額
増減額	15,844,152 円減額（年額）
増減率	約 17%減

（４）選定の際の課題に対応する改善

課題 競争性の確保	競争性に課題が認められたところ、開発期間の長期化、技術点の重視、事業をⅠ・Ⅱ・Ⅲに分割、ドキュメントの開示、OSS の採用等を実施したが、結果 1 者応札に至り、課題が残った。
--------------	--

（５）評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 30 年 4 月 24 日から令和 3 年 2 月 28 日までの間で全て目標を達成していると評価できる。

実施経費についても、15,844,152 円/年（約 17%減）減額され、効果があったものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、実施状況については、外部有識者によって構成される警察庁会計業務検討会議によるチェックを受ける仕組みが備わっている。

一方、民間事業者の改善提案はなく、入札状況は 1 者応札であり、その点について課題が認められた。

（６）今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業以降において、上記の課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

一方、警察業務のデジタル化の推進、加速化等の要因により、警察総合捜査情報システムの更新時期が前倒しとなり、次期事業の入札公告手続開始が令和3年3月となる予定である。このため、次期事業は市場化テスト対象外とし、現行事業評価を踏まえた第2期市場化テストについては、現行事業の評価結果を反映の上、次々期事業にて再開することとしたい。また、市場化テストを再開するに当たっては、実施要項案審議の前に、今回評価後の実施状況の報告を行うこととする。

令和3年3月12日
警察庁情報通信局
情報管理課

民間競争入札実施事業

警察総合捜査情報システム業務プログラムⅡ開発及び保守業務の実施状況について

1 事業の概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い、以下の内容により、平成30年度から警察総合捜査情報システム業務プログラムⅡの開発及び保守業務を実施している。

(1) 業務内容

警察総合捜査情報システムは、少年事件、地図情報分析、犯罪統計、犯罪手口、被疑者写真、DNA型の各情報を警察庁の電子計算機で一元的に管理し、都道府県警察からの様々な照会に対し迅速に回答することにより、第一線の捜査活動を支えている。

警察総合捜査情報システムについては、平成30年度から2か年度で業務プログラムⅡを開発し、令和元年度に対象となる機器の賃貸借及び構築を含めた調達を行い、令和2年3月に新たな警察総合捜査情報システムに更改した。

なお、令和元年度に当該システム用のハードウェアを調達しており、これは警察総合捜査情報システム業務プログラムⅠ及びⅢと共通である。

業務プログラムⅡの詳細は以下のとおり。

ア 犯罪手口照会業務

全国の手口記録及び被害記録の情報とこれらの補助資料である画像情報を検索する業務である。

イ 被疑者写真照会業務

目撃者の証言等から被疑者写真画像データに対して照会を行い、候補写真画像を抽出する業務である。

ウ DNA型照会業務

被疑者DNA型記録、遺留DNA型記録及び変死者等DNA型記録に関する情報を警察庁において一元的に管理及び運用することにより、DNA情報の効率的な活用を図るための業務である。

エ 地図情報等を利用した情報分析業務（個人・車両・盗品等）

地図情報等を利用した情報分析業務において、捜査対象者の犯罪経歴、車両の所有者等の犯罪の分析に必要な情報を効率的に取得する業務である。

(2) 契約期間

ア 警察総合捜査情報システム業務プログラムⅡ開発

平成30年4月24日から令和2年2月29日

イ 警察総合捜査情報システム業務プログラムⅡ保守

令和2年3月1日から令和6年2月29日

(3) 受託事業者

日本電気株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯

総合評価落札方式における基礎点数及び加点については、入札参加者（1者）から提出された警察総合捜査情報システム業務プログラムⅡ開発及び保守業務に係る企画書について、全ての要求要件を満たすこと及び加点対象項目について警察庁内に設置した総合評価委員会において審査した上で、得点を決定した。

開札の結果、予定価格の制限内にあったことから日本電気株式会社が落札した。

(5) 実施状況評価期間

平成30年4月24日から令和3年2月28日までの2年10か月

2 確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項において定めた民間事業者が確保すべき対象業務の質の達成状況に対する警察庁の評価は、次のとおりである。

評価事項	測定指標	評価
業務の内容	民間競争入札実施要項2(4)に示す内容をスケジュールを遵守して適切に実施することができなかった件数が0件	民間競争入札実施要項2(4)に示す内容をスケジュールを遵守して適切に実施することができなかった件数が0件であったため、対象業務の質は確保されている。
サービスレベルアグリーメント (Service Level Agreement) の締結	相互の役割や必要な管理項目・サービスレベル管理指標等について、サービスレベルアグリーメントを締結している。	サービスレベル管理指標等についてサービスレベルアグリーメントを締結しており、対象業務の質は確保されている。
技術者駆けつけ時間	技術者駆けつけ時間においてサービスレベルアグリーメント（当日又は翌官庁執務日の警察庁執務時間内）を満たす対応ができなかった件数が0件	技術者駆けつけ時間においてサービスレベルアグリーメントを満たす対応ができなかった件数が0件であったため、対象業務の質は確保されている。
障害報告に要する時間	障害報告に要する時間においてサービスレベルアグリーメント（障害復旧後、5執務日以内）を満たす対応ができなかった件数が0件	障害報告に要する時間においてサービスレベルアグリーメントを満たす対応ができなかった件数が0件であったため、対象業務の質は確保されている。

回答に要する時間	回答に要する時間においてサービスレベルアグリーメント（原則5執務日以内）を満たす対応ができなかった件数が0件	回答に要する時間においてサービスレベルアグリーメントを満たす対応ができなかった件数が0件であったため、対象業務の質は確保されている。
----------	--	--

3 実施経費の状況及び評価（金額は全て税抜き）

(1) 実施経費

ア プログラムⅡ開発業務（契約期間 平成30年4月24日～令和2年2月29日）

996,720,000円・・・①

①については、市場化テスト実施前に比べ、OSS導入、業務の機能改善要望及び画像照会機能の移行対応に伴いプログラム開発経費が増加したことに加えて、これまで業務プログラムの機能を実現するために使用するパッケージソフトをハードウェア賃貸借契約の中で調達していたところ、プログラム開発の中で調達するよう見直したことに伴う経費の増加もあった。このため、各増加要因の金額を受託事業者から聴取し、これらの増加要因に係る金額の補正を行った。

OSS導入費用：50,000,000円・・・②

改善要望対応費用：206,720,000円・・・③

ソフトウェア購入費用：200,000,000円・・・④

画像照会機能の移行費用：400,000,000円・・・⑤

①の補正後の金額：①－②－③－④－⑤＝140,000,000円・・・⑥

イ 補正後のプログラムⅡ開発業務の1か年相当経費

1か月相当経費：⑥÷22か月＝6,363,636円・・・⑦

1か年相当経費：⑦×12か月＝76,363,632円・・・⑧

ウ プログラムⅡ保守業務（契約期間 令和2年3月～令和6年2月）

プログラムⅡ保守業務については、市場化テスト実施前には実施していなかった保守業務を実施させるものであることから、比較対象には含めないものとした。

(2) 経費削減効果

ア 市場化テスト実施前経費

プログラムⅡ開発業務（契約期間 平成24年5月～平成26年2月）

161,363,623円・・・⑨

1か月相当経費：⑨÷21か月＝7,683,982円・・・⑩

1か年相当経費：⑩×12か月＝92,207,784円・・・⑪

イ 1か年相当経費で比較

（市場化テスト実施前経費⑪）－（実施経費⑧）

＝92,207,784円－76,363,632円

＝15,844,152円

(3) 評価

市場化テスト実施前と比較して、15,844,152円／年（17.2％）の経費削減があった。

4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等
受託業者からの改善提案は、特になし。

5 全体的な評価

本事業の実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受け又は業務に係る法令違反行為等を行った事実はなかった。

実施要項において設定したサービスの質については、2の記載のとおり確保されており、警察業務を確実に遂行するため、業務担当者への継続的かつ安定的なサービスの円滑な提供に資するという目的を達成しているものと評価できる。

民間事業者からの改善提案については、4の記載のとおりなかった。

競争性の確保については、1者応札となり、実施経費については、市場化テスト実施前と比較して約17.2%の経費削減となった。

実施状況については、外部有識者によって構成される警察庁会計業務検討会議によるチェックを受ける仕組みが備わっている。

6 今後の事業

本事業については、競争性の確保において課題が認められたが、この点を除き、概ね良好な実施結果が得られているものと評価できる。

これらの課題については、従前からの取り組みに加えて、今後は警察庁における業務は共通基盤システム上に構築していくことから、一般的な方式であるWebアプリケーション方式を採用するとともに、関係するシステムとのインタフェースも汎用的なものを利用することとしている。この際、企業の参入障壁とならないよう、共通基盤システム上に構築する際のポイントや注意事項の説明資料を充実させること、それらの内容を説明する機会を設けること、といった対応が必要と考えている。

なお、警察総合捜査情報システムは、警察業務のデジタル化の推進、加速化等の要因が重なり、更新計画が令和6年度から令和5年度に前倒しとなり、その経費が令和2年度補正予算で措置されたことから、本事業の市場化テストを継続する場合でもスケジュール的に市場化テストができない状況になった。

そのため、令和6年3月から令和11年2月まで運用を予定している事業の終了に合わせて、市場化テストを再開することとしたい。